

第4章 基本理念と方向性

4 - 1 基本理念

わたしたちの誰もが、自由に快適に過ごせるまち、どこへでも安心して出かけられるまち、やさしさを育み支えあうまちを創りあげるため、市民・事業者・行政が互いに協働して、未来のまちを築きあげていきます。

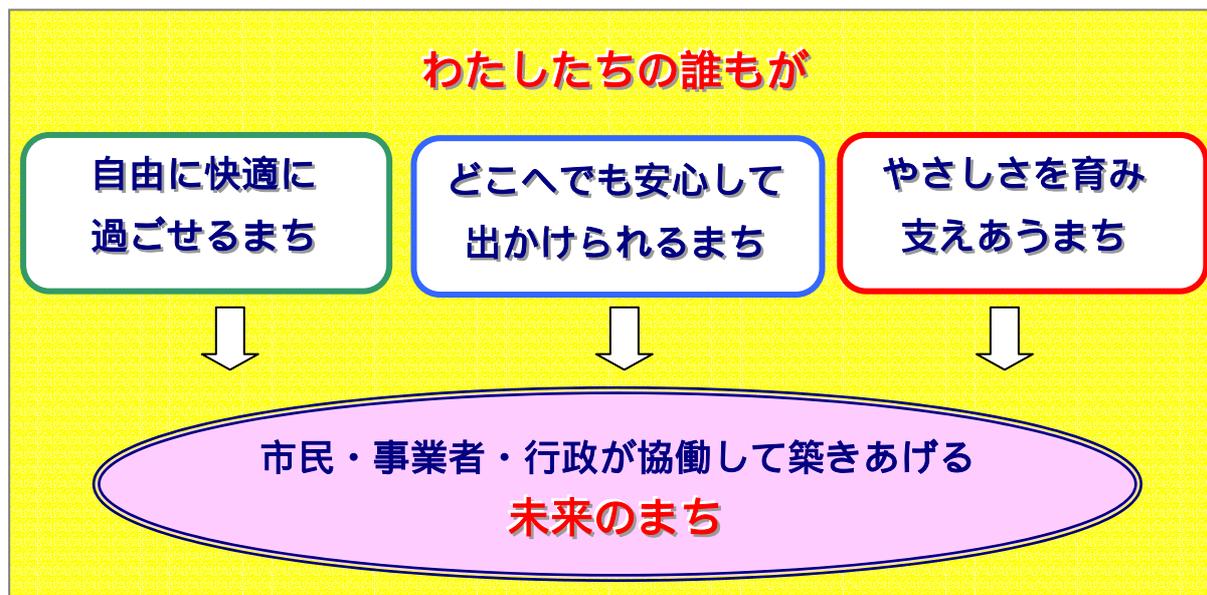


図4 - 1 加古川市バリアフリー基本構想の基本理念

4 - 2 基本的な方向性

基本理念に基づき、以下の基本的な方向性をふまえながら、総合的、重点的かつ一体的に交通バリアフリーのまちづくりに取り組んでいきます。

「自由に快適に過ごせるまち」

すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を基本とする

「どこへでも安心して出かけられるまち」

移動空間全体のネットワークの形成を図る

「やさしさを育み支えあうまち」

心のバリアフリーの取り組みをあわせて行う

すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を基本とする

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が利用可能なように、常により良いものに改良していこうという考え方です。

ユニバーサルデザインもバリアフリーも快適に自由に参加できる社会の構築を目指すという目標は共通していますが、バリアフリーは障壁を取り除いていこうという狭義の考え方であり、ともすればその障壁により制約を受ける人を特別扱いしかねません。

一方、ユニバーサルデザインは可能な限り特別扱いせず、すべての人に対応できるようなデザインを目指すものであり、この考え方を基本として、整備を行うことで、「自由に快適に過ごせるまち」を実現させていきます。

移動空間全体のネットワークの形成を図る

まちづくりの視点から移動を考えると、建築物や公共交通機関の旅客施設といった単体だけではなく、それを結ぶ広場や道路、交通結節点といった移動空間全体のネットワークの形成を図ることが重要です。今後、予定されている都市基盤整備等に伴って、各施設管理者や市民・当事者などが連携して、交通バリアフリー化を進めることで、より効果を挙げていくことが期待されます。

心のバリアフリーの取り組みをあわせて行う

全ての人々が利用しやすいまちを実現させるためには、施設整備を行うだけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーのまちづくりについての理解を深め、互いに助けあう心配りを持つことが重要です。「心のバリアフリー」の醸成を目指して、普及啓発、教育研修などの取り組みや、市民やボランティア団体との連携を行っていくことも必要です。